

会 議 録

第 1 5 回定例会

開会 令和 7 年 1 1 月 1 9 日

教育委員会会議録

- 1 開 会 令和7年11月19日 午前10時
- 2 閉 会 令和7年11月19日 午前11時52分
- 3 教育委員会出席者

教育長	中川 齊史
委員	島 隆寛
委員	岡本 弘子
委員	横田 賢二
委員	糸井 恵理
委員	武田 國宏
- 4 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	松本 光裕
教育次長	海老名 正規
教育次長	眞相 秀也
教育DX推進課長	戎 弘人
教職員課長	井利元 裕哉
いじめ・不登校対策課長	福多 博史
教育政策課長	地面 浩
教育政策課副課長	櫻木 大介

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第47号、議案第48号、報告事項1、報告事項2及び報告事項3を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項4 文部科学省令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について》

教育長 報告を求める。

いじめ・不登校対策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：重大事態は犯罪行為として警察が介入すべきケースになり得るものであり、その認識を社会全体に広く周知する必要がある。重大事態は増加傾向にあり、被害者にとって極めて深刻な問題であり、加害者にはその重さを理解させ、反省と再発防止につながる仕組みを整えることが必要ではないか。

いじめ・不登校対策課長：重大事態を起こさせないための方策は大変重要だと認識している。早期発見・早期対応を図っていくと同時に犯罪と疑われる事案については、警察等との相談、報告をしながら適切に対応していきたい。昨年度改定したいじめ防止基本方針にも明記しており、学校や保護者等への周知を一層推進していきたいと考えている。

岡本委員：現代社会では重大な暴力行為や誹謗中傷が横行し、子供たちはその影響を受けながら育っており、ある意味では被害者でもあると感じている。認知件数が増えているのは、学校現場が問題を敏感に察知し、真剣に指導に取り組んでいる表れでもある。いじめは学校だけの問題ではなく、社会全体で向き合い、解決していくことが重要ではないか。

いじめ・不登校対策課長：ふざけ合いのような軽微なものも含め、暴力行為を積極的に認知・把握し、早期指導につなげている。犯罪に至らない初期段階から丁寧に対応してきた結果として、数値に表れているものである。また、コロナ禍以降は件数が増加傾向にあることから、未然防止にも一層力を入れて取り組んでいきたい。いじめに関しては「見逃しゼロ」を目標とし、解消率は徳島県が88.4%と全国平均の76.1%を大きく上回っている。今後も解消率100%を目指して取組を強化していきたい。

武田委員：対教師暴力について、どのような場面で、どのような状況のことなのか教えてほしい。重大事態の1号事案について過去に警察が介入した事例があるのか教えてほしい。学校だけで抱え込まず、適切な外部機関との連携が必要ではないか。小学校低学年からの不登校対策について生活リズムの乱れが大きく影響していると感じており、早期からの支援が重要である。いじめ・不登校対策課だけでなく、体育健康安全課など関係部署・機関が連携して取り組む体制が必要ではないか。

いじめ・不登校対策課長：近年、小学校における暴力行為は全国的に増加傾向にあり、徳島県でも軽微なものから犯罪性が疑われるものまで多様な事案が発生している。これらの事案は主に市町村教委に報告され、一部は県教委にも共有されている。必要に応じてスクールカウンセラーやスクールロイヤーを派遣し、市町村教委と連携して内容の精査に取り組んでいる。重大事態に該当する事案への警察の関与についての詳細は公表されていないが、犯罪が疑われる場合は速やかに警察へ通報するよう学校へ周知している。不登校の低年齢化については、生活リズムの乱れなど学校のみでは解決が困難な状況があることを認識している。県教委としては、スクールソーシャルワーカーの配置拡充や要対協をはじめとした福祉機関との連携強化を進め、より包括的な支援体制の構築に努めていきたい。

武田委員：対教師暴力の事故報告は県教委に上がってくるのか教えてほしい。

いじめ・不登校対策課長：基本的には県教委には全ての報告が上がっているわけではない。小・中学校の暴力行為については市町村教委に報告が上がるようになっている。警察等に通報した場合には県教委にも報告が上がることもある。

武田委員：子供たちへのアンガーマネジメントの導入など、適切な対策を講じることが重要である。幼い頃から暴力行為は許されないという指導を徹底し、子供たちの心身の健康については体育健康安全課など関係部署と連携して取り組んでほしい。

いじめ・不登校対策課長：体育健康安全課では、SNSの利用ルールの策定などについて学校への周知を進めており、今後も連携を強化して取り組んでいきたい。また、いじめ・不登校対策課には警察から2名が出向しており、これまでの取組をさらに推進していきたい。

糸井委員：スクールカウンセラーと児童生徒にも相性がある。スクールカウンセラーの特徴や経歴等の情報が分かるようなシステムを導入してもいいのでは。

いじめ・不登校対策課長：ホームページで相談窓口の周知を行うほか、スクールカウンセラーの紹介については「スクールカウンセラー便り」を作成し、子供や保護者に周知するなど、スクールカウンセラーを身近に感じられる取組を推進している。

糸井委員：スクールカウンセラーが学校の状況をどれほど把握しているのか疑問を感じている。そのため、的外れな対応によって子供たちが相談しにくくなるのではないかと不安に思っている。

いじめ・不登校対策課長：相談者からの「同性のスクールカウンセラーを希望する」といった要望には対応しており、今後も学校からの希望について可能な限り対応していきたい。

《報告事項5 「とくしま いじめ問題子どもサミット2025」について》

教育長 報告を求める。
いじめ・不登校対策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

武田委員：ポジティブな取組であり、とても素晴らしい実践である。テー

マの「笑顔あふれる」が素敵。また、笑顔あふれる職員室づくりにもつながるよう今後は教職員も参加してほしい。

糸井委員：素晴らしい取組であるが、笑顔になれない子供へのサポートもセットにして考えてほしい。

島委員：サミットには学校の代表者が参加していると思うが、今後はその選出方法についても検討してほしい。

横田委員：全く同意見。選考基準については今後検討してほしい。

いじめ・不登校対策課長：今回の参加者については、学校のいじめ防止子ども委員会に所属しているメンバーが中心となっている。本サミットのねらいとしては、それぞれの学校でいじめ防止に向け子供たちが主体となって推進していくことである。好事例を持ち寄ってサミット等の機会でも共有することで県内各地に広がっていければと考えている。昨年度の12月17日に実施したいじめ防止一斉学習に向けて学校全体でいじめ防止に賛同する者がピンクの物を持って登校する取組等も見られるなど、活動が一部の子供ではなく学校全体の子供たちに広がってきていると感じている。

横田委員：他校の優れた取組を自校で展開した成功事例について、教職員が集まる場で共有していると想像しているが、実際にはどのように行われているのか教えてほしい。

いじめ・不登校対策課長：一斉学習の中でサミットの動画を見てもらったり教職員の研修会の中で周知・発信をしたりしている。

岡本委員：代表者だけでなく、代表委員会のような形で各学級の意見を集約し、その内容を代表者が共有できる仕組みが望ましい。また、サミットは一斉学習の後に実施する形も有効ではないかと感じている。

武田委員：ユネスコスクールでは「ハッピースクールプロジェクト」が実践されており、学生時代にハッピーな経験をした人は、大人になっても幸福でいられるという研究結果がある。笑顔あふれる学校をつくるためには、学習面や生活面での取り組みを継続していくことが大切である。動画で紹介されていたように、子供たち自身が主体的に行動し提案していく事例は非常に素晴らしい。

[非公開]

《報告事項 2 第 2 期情報化推進計画素案について》

《報告事項 1 服務上の措置の実施状況について》

《議案第 4 4 号 令和 7 年度事務局等教職員の功績表彰における教育委員会表彰の被表彰者について》

《議案第 4 5 号 令和 7 年度徳島県教育委員会関係職員表彰（グループ表彰）の被表彰者について》

《議案第 4 6 号 令和 7 年度学校職員の功績表彰における教育委員会表彰の被表彰者について》

《議案第 4 7 号 徳島県学校職員給与条例等の一部を改正する条例について》

《議案第 4 8 号 徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について》

《報告事項 3 令和 8 年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査（U I J 特別選考）結果について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前 1 1 時 5 2 分